

平成29年度第6回市民と市長の対話集会

市長と語ろう！

ほっとミーティング

テーマ ひらつかの「子育て・高齢福祉・安心安全」

開催結果報告書

- 1 開催日時 平成29年(2017年)11月22日(水)
午後7時から午後9時まで
- 2 開催場所 神田公民館 1階集会室
- 3 参加者 5人 傍聴者 9人



ほっとミーティングの様子

4 市長あいさつ

皆さんこんばんは。本日は夜分遅く足元が悪い中、「市長と語ろう！ほっとミーティング」に御参加いただき誠にありがとうございます。また、日頃、皆さんにはそれぞれの立場で、地域の支援に尽力いただいております、重ねて御礼を申し上げます。

ほっとミーティングは、地域の皆さんのお話を伺い、御意見や御提案を市政に反映することを目的とし、取り組んでいます。平成23年、市長に就任した一期目は東日本大震災が発生した直後だったこともあり、安心安全をテーマとした対話集会を行いました。翌年は、それぞれの地区の魅力を活かすような意見を伺うため、まちづくりをテーマとして実施しました。

平成27年、二期目以降は、今後目指すまちづくりの計画として策定した「ひらつかNEXT」を基にした対話集会を実施しています。

御存じのとおり、全国規模で少子高齢化が進み、人口が減少しています。本市も例外ではなく、行政運営が継続できるかどうか厳しい時代を迎えています。本市では、平成22年11月の26万863人をピークに人口が減っている状況です。ここ数年で、人口は戻りつつあるものの、依然として厳しい状況です。神奈川県も、来年をピークに人口が減っていくのではないかと聞いています。

国からは、自治体が存続するため、それぞれの地域で抱えている課題を踏まえ、将来を見据えた戦略をたてるように、との指示がありました。

そこで、平塚市は今後目指すまちづくりの計画として、新たな総合計画「ひらつかNEXT」を策定しました。計画の重点施策を、「強みを活かしたしごとづくり」と「子どもを産み育てやすい環境づくり」、「高齢者がいきいきと暮らすまちづくり」、「安心・安全に暮らせるまちづくり」として、このほっとミーティングでは、「子育て・高齢福祉・安心安全」をテーマに、市民の皆さんから率直な御意見を伺って市政に反映したいと考えていますので、よろしく願いします。

また、本日はできる限り私からお答えさせていただきますが、中にはこの場でお答えできないこともあるかと思えます。その際には、事務局から担当課への確認を行い、皆さんにお伝えさせていただきます。本日はリラックスして、率直な対話が出来ればと思います。よろしく願いします。

5 主なミーティングの内容

① 高齢福祉について

【参加者】

田村地区町内福祉村「たむら福祉村」は、田村自治会館の部屋を間借りして運営しています。8つのサロンを開催し、月平均の参加者は約150名です。サロンに参加したいという希望者は大勢いますが、現状、部屋に収容しきれない状態であり、事務所も手狭な状態です。市として改善策を講じることはできないでしょうか。

【参加者】

「たむら福祉村」が手狭であることは市も把握しているのではないのでしょうか。ただ、現実問題として、すぐに解決できないと思います。もちろん、改善していただければ、それに越したことはありません。田村自治会館が狭いため、マンションの集会室などでサロンを開催することもあります。その際は、すぐ近くの住民が参加しやすいというメリットがあります。「たむら福祉村」は、サロンを通じたふれあい交流事業と困った高齢者の生活支援という二つの大きな柱を着実に進めており、健全な事業ができています。

【参加者】

大神地区には、「大神よりきの郷」という町内福祉村があります。東部福祉会館白寿荘の中で運営していましたが、閉館に伴い、リフレッシュプラザ平塚の中へ移りました。まだ利用したことがなく意見はありません。

【参加者】

以前の白寿荘には大広間があり、100人以上を収容できたのですが、現在のリフレッシュプラザ平塚では、100人以上を収容できる大きな部屋がありません。団体でイベントを開催する際、スペースが狭く困っています。例えば、白寿荘の大広間を引き続き利用するといった対策を講じることで、解決に向けて動くことはできないでしょうか。

また、100人以上を収容できる部屋がある場所として、四之宮ふれあいセンターを候補に挙げましたが、神奈川県施設であり、移送するバス代の補助が出ないと聞きました。

そもそも、リフレッシュプラザ平塚については、玄関ポーチの屋根部分が低い構造であるため、バスを横付けすることができません。それぞれの施設で課題があると思います。

【参加者】

施設を大きくすることで、高齢者を対象としたサービスとともに、子どもたちを対象としたサービスも増やしていけるのではないのでしょうか。地域の高齢者が、その地域で楽しんでもらい、世代間の結びつきができることが大切だと思います。

【市長】

地域福祉村は、地域の支え合いの基本であり、皆さんに御尽力いただいて成り立っています。改めて御礼申し上げます。市内には17か所の地域福祉村があり、田村地区が一番新しいものです。月に約150人の参加があるというのは、高齢者を支える重要な拠点として認識いただいているからではないでしょうか。

田村地域の福祉村は、まず福祉村という形を作り、田村自治会館内に拠点を設定させていただいた経緯があります。大神地区はリフレッシュプラザ平塚に拠点が移りました。また、旭北地区の福祉村も、西部福祉会館内に拠点が置かれています。旭南地区や富士見地区、吉沢地区等は単独で拠点を借りています。

今後、それぞれの福祉村が活動しやすい拠点の形を検討していく必要があります。個人的には、公的な施設を改修する際、施設内に拠点を設け、地域福祉と生涯学習を両立できる拠点として、整備できればと考えています。しかし、すぐ、公民館にスペースを作って移すというのは、現状として難しいです。

どうしても、活動スペースや事務所スペースが足りないのであれば、既存の建物を探す必要があります。手狭であることは、担当課も把握していますので、地域からお声をいただきながら、拠点探しも視野に入れなければなりません。

白寿荘は、東部福祉会館の役割を終えており、催しの利用はできません。現在、リフレッシュプラザ平塚という素晴らしい施設に移りましたので、現在のスペースで、100人以上のイベントに対応できないのか、担当課に伝えたいと思います。

リフレッシュプラザ平塚へのバスの横付けや、四之宮ふれあいセンターへのバスの補助ができないことも検討が必要と認識しています。

【参加者】

市では、健康チャレンジ地域活動支援事業を通して、介護予防に取り組むサロンの活動に補助金を出しています。しかし、その補助金の使用用途に制限が多く、柔軟な活動ができません。制限を緩和したうえで、使用用途を具体的に明示してほしいです。

次に公園についてですが、大神公民館周辺に新たに公園が整備されます。グラウンドゴルフやデイキャンプに利用できるなど、多目的な活用を可能にしてほしいです。

また、現在のパークゴルフ場は遠方にあるため、近くにパークゴルフ場があると利用しやすいです。大神のスポーツ広場や焼却場跡地を検討してみてもいいでしょうか。

【参加者】

学童保育において、凧揚げをしようと、河原にある大神スポーツ広場に行くと、サッカーと野球以外は利用できないと注意されたことがあります。使われていない空き地が多いので、そうした場所を有効に使えるような仕組みができないでしょうか。

【市長】

高齢者が生きがいをもって生活できるまちづくりにおいては、健康寿命をどうのばしていくかが課題になります。本市では、神奈川県と連携しながら、糖尿病患者を減らす取り組みをしており、介護予防につなげています。

健康チャレンジ地域活動支援事業は、この場で詳細については分かりかねます。もう少し踏み込んだ具体的な要望があるようでしたら、改めて要望いただいてもよろしいかと思えます。長く続けている事業なので、検討課題も出てきているはずですが。

木村植物園湘南ひらつかパークゴルフ場については、神奈川県の広い敷地を確保できたため、整備できた経緯があります。したがって、新たに広大な土地を確保するというのは難しい現状です。交通アクセスが悪いのは課題と認識しています。

公共交通不便地区における交通体系を実際にどうできるか、バス事業者と調整しているところです。採算が合わない路線は、本市で補填して維持していますが、すべてをまかなうことはできません。地域で支える仕組みとしても、交通体系を確立する必要があるため、デマンドバスを導入するなどの計画を検討しています。

サロンですが、金目地区では、30人くらいの小規模でゴムひも体操をしています。各自治会館などの身近な所で、工夫しながら開催しているようです。

【参加者】

今年の10月頃から、JA湘南のホールを利用させていただき、ゴムひも体操を開催していますが、希望者が多く、収容できないほどです。

ただ、移動サロンもメリットがあつて、様々な場所でサロンを開催することで、運動する機会を身近に感じてもらうことは、介護予防の観点からも大切なことです。

しかし、広いスペースが無いため、人数や活動が制約されています。身体を動かしたいというのは、高齢者の要望ですから、提供できるような場所を作っていく必要があります。

【市長】

消防訓練場の跡地ですが、現在は自転車の置き場所になっています。将来的な活用については、処分をするかどうかも含めて計画的な位置づけをしています。まとめ次第、地域に説明したいと考えています。

焼却場の煙突ですが、これから取り壊しを進めていきますが、具体的な計画が決まっています。したがって、跡地利用も未定になっています。

相模小学校は、現在の場所からツインシティの計画に従い、移転します。跡地については、現時点では売却する方向で、小学校を作る際の財源に充てる考えです。

大神地区での風揚げですが、スポーツをする場所ということで、許可が出せなかったということを聞いています。どうしたら、風揚げができるのかということをもう少し考えないといけません。

【参加者】

市の依頼で開設したホームページの運営委員を当初から務めています。困っていることは、写真を掲載する際に、共通した一定のルールがないということです。子どもの顔写真は特定されないよう配慮する必要がありますが、地域によっては、そうした配慮をされていないところがあります。市や教育委員会は現状を知っていただき、見解を伺いたいです。

【市長】

ホームページは、「地元密着！！ちいき情報局」のことだと思います。作成にあたっては、最低限の基準やルールは必要です。本市が作成しているホームページや広報ひらつかでも基準がありますから、担当課へ伝えます。

担当課回答（集会後、次のとおり担当課に確認しました。）

田村地区と大神地区の町内福祉村のスペースについて

たむら福祉村は自治会館内の一部を活用しており、町内福祉村事務所としての占有スペースが手狭であることは把握しています。

しかしながら、一定程度の広間をもつ自治会館内に事務所を持つことは、身近なところで広間を借用できることや他団体との交流促進を図りやすいというメリットもあります。また、大人数でのサロン開催も時折あろうかとは思いますが、広いスペースを福祉村が常設で確保することは現実的には困難です。他地域では公民館等を有効に活用したり、サロンの人数制限を設けて複数回に分けて開催している事例もあります。

いずれにしても、まずはたむら福祉村内でメリットとデメリットを総合的に御検討の上で、事務局まで御相談をいただきますようお願いいたします。限りある資源・財源の中ではありますが、最大限地域の御意向を反映していけるよ

う検討していきます。

白寿荘はリフレッシュプラザ平塚の開設に伴い閉館となっており、次の使途が決まっています。

他の福祉会館で大人数を収容できる部屋は次のとおりです。イベントの内容に応じて御活用いただきますようお願いします。

福祉会館 大研修室（１００人収容）

所在地：追分１－４３ 電話：３３－２３３３

南部福祉会館 集会室（７０人収容）

所在地：袖ヶ浜２０－１ 電話：２１－３３７０

西部福祉会館 多目的ホール（３００人収容）、集会室（７２人収容）

所在地：公所８６８ 電話：５０－５５２５

（事務担当は福祉総務課福祉総務担当、地域福祉担当）

担当課回答（集会后、次のとおり担当課に確認しました。）

健康チャレンジ地域活動支援事業の補助金について

平塚市地域介護予防活動支援事業における通いの場の補助金交付について御説明させていただきます。

通いの場補助金の補助対象経費の範囲としては、「平塚市介護予防・日常生活支援総合事業における地域介護予防活動支援事業の実施に関する補助金交付要綱」に基づき、「補助の対象経費は、本事業を実施するに当たり必要と認められる経費」と規定しています。

具体的には、補助金を何に使用するかではなく、どのような目的で使用するかが重要であるとの考えから、介護予防に資するもので且つ、参加者全員に享受できる内容であることを前提に支給するとしています。

従いまして、本活動の目的にあった用途に対して支給するため、補助金の制限を設けています。

具体的な補助対象経費としては、例えば、サロン活動に参加する皆さんが使う器具の購入代金やサロンの周知活動のためのチラシを作るための用紙代、会場を借りる費用、外部講師への謝礼・交通費、文房具等の消耗品の購入費などが補助金の対象となります。

ただし、介護予防に資するものであっても、総会・理事会等の会議費、慶弔費、飲食費、懇親会費、上部・他団体への分担金・負担金、運営安定・その他特定目的のための積立金等の経費は補助の対象外となっています。

今後も地域で健康チャレンジに取り組むための通いの場の活動がより充実するためにも、補助金の活用をしていただければと考えています。

なお、平成30年度の事業実施にあたり、通いの場の提供者となることを希望する団体を対象に、説明会を開催する予定です。今年度、通いの場の提供者となられている団体には、御案内の通知をさせていただきますので、御参加いただきますようお願いいたします。

御不明な点等がありましたら、地域包括ケア推進課介護予防担当までお問い合わせください。

(事務担当は地域包括ケア推進課介護予防担当)

担当課回答 (集会後、次のとおり担当課に確認しました。)

大神スポーツ広場での風揚げについて

現在の大神スポーツ広場は、スポーツ施設として位置づけられており、主に競技をする場所として提供させていただいています。利用にあたっては、団体登録を基本とした利用をお願いしており、団体登録をしていただいた上で御利用をいただいています。

要望としていただきました大神スポーツ広場の有効活用の御意見は、空き施設の有効利用という観点では、良いアイデアと考えますが、今回の御意見に関しましては、今後の大神スポーツ広場の運営をしていくにあたりまして貴重な御意見としてお預かりいたしたく、御理解いただきますようよろしく願います。

(事務担当はスポーツ課スポーツ担当)

担当課回答 (集会後、次のとおり担当課に確認しました。)

地元密着!! 地域情報局の掲載写真について

「地元密着!!ちいき情報局」への写真を含む個人情報の掲載に関して本市では、平塚市地域情報共有ホームページ利用規約において「了承を得ていない第三者の個人情報を公開する行為」を禁止事項として規定するとともに、平塚市地域情報共有ホームページシステム管理運用要綱において「ホームページの作成及び更新時に関しては、個人情報、肖像権、著作権等の保護に十分配慮を行うこと」と定めています。

写真の掲載については、上記の規定を遵守したうえで、各地域で話し合い、ルール等を決定していただければと思います。御不明な点や御相談がありましたら、協働推進課地域自治推進担当へ御連絡ください。

(事務担当は協働推進課地域自治推進担当)

教育委員会では「平塚市立幼稚園、小中学校における個人情報保護ガイドライン」を策定しており、各学校でのホームページによる情報発信においては、

基本的に個人情報に掲載しないこと、幼児児童生徒等の写真を掲載しようとする場合は、個人が特定できないようにしなければならないことを記載しています。それを受け、各学校では、幼児児童生徒の個人情報や肖像権の保護に十分配慮した教育活動を行っています。「地元密着!!ちいき情報局」へ各学校の教育活動の様子等を掲載される場合には、同様の配慮をお願いします。

(事務担当は教育指導課教育指導担当)

②安心安全について

【参加者】

ごみステーションのルールが守られないことが、地域の長年の課題です。収集日が守られずにごみ出しされたり、分別がされなかったり、粗大ごみが置きっぱなしだったりしたこともありました。市も頻繁に監視していますが、シールを貼るだけの注意喚起であり、ごみを出した人が引き取りにくることはありません。最終的に、自治会長が分別や片付けをせざるを得ません。

ごみ問題が環境の悪化につながり、秩序が崩壊することで、安心安全は図られません。市が手をこまねいているわけではないことは分かりますが、啓発的な活動に終始していて、具体的に踏み込んだ対策まで至っていないように感じます。市としては、現状をどう捉えているのでしょうか。ルールを守らない人がいけないのか、それとも、制度を見直さないといけないのか、考えないといけません。

また、地域の高齢化が進み、ごみ出しができない方、ごみ出しの当番に立っていない方も増えています。それに伴い、自治会に入らない方、退会する方も多いうように感じます。状況に応じては、戸別収集も検討する必要があるのではないのでしょうか。ごみ当番については、元気な高齢者に有償ボランティアとして従事してもらう方法も考えられると思います。

近い将来、新たな改善策を講じないと、現在の制度は破綻するのではないのでしょうか。市民の生活の根底である問題を解決し安定させること、それがとても大事です。

【市長】

ごみに関する問題は、地域の方々に御迷惑をおかけしています。多くの御意見をいただいていますので、毎回担当課に伝えているところです。パトロールを強化していますが、制度自体をどうするか、考えなければならない時期にきています。

廃棄物対策審議会では、家庭のごみの有料化や、戸別収集、収集業務等の民間委託化という提言もあります。早急な結論をお示しすることはできませんが、

現在の社会情勢に見合った制度に変えられるかどうかも含めて、継続的に議論していきたいと考えています。

担当課回答（集会后、次のとおり担当課に確認しました。）

ごみ回収について

ごみ集積所に不分別のごみや粗大ごみなどが排出された場合、まずはステッカー対応による排出者への警告を実施し、それでも排出物が残されている場合は、指導班による投棄物の調査、回収を実施しています。調査の結果、排出者が特定できた場合は、排出元への訪問指導のほか、特に悪質な場合は、警察への通報を含めて厳正に対処しています。

また、不法排出が常態化しているごみ集積所については、警告看板の設置や指導班によるパトロールを実施しています。

今後も、通報、看板設置等、市民協力をいただきながら不法排出対策を積極的に実施し、あわせて事業者に対する適正排出指導や啓発を行っていきます。

ごみ出しが困難な方の対応として現在、本市では、高齢者や障がい者世帯を対象に福祉戸別収集を実施しており、収集の際の声掛け（安否の確認）や市役所への伝言取り次ぎも併せて実施しています。

なお、廃棄物対策審議会では、今後のごみ収集制度のあり方について、社会情勢に見合った制度に変えられるかどうか議論しているところです。

（事務担当は循環型社会推進課収集・分別推進担当）

③子育てについて

【参加者】

市内には、子どもの家は何箇所あるのでしょうか。

また、ららぽーと湘南平塚ができて、お金を使って遊ぶ場所は増えていますが、お金を使わずに遊ぶところが少ないように思うので、総合公園に児童館を作っていただくなど、場所を作ってほしいです。

学童保育に従事していますが、市が子育て支援に積極的であることは実感します。ただ、市の担当課である青少年課には、現場の声を聞いていただきたいので、視察にきていただく機会を設けてほしいです。

ごみ問題は、学校教育の場で、分別等の学習を進めていってほしいです。

【参加者】

子ども食堂は、実施したい事業の一つです。ただ、開始してからの課題が多いと感じています。この地域で、どれほどの人が必要としているのか分かりません。それでも、市で予算化していただけるのであれば、手を挙げる団体もあ

ると思います。

市は現場目線が足りていない部分があります。実際に活動している人の生の声を聞くことこそが、本当の意味で協働だと考えます。まずは足を運んでほしいです。

【市長】

子どもの家は、横内、山城、大野、みなとの4か所あります。

ららぽーと湘南平塚を建設する際、三井不動産と調整し、託児所やおむつ替えのスペース、子どもたちが遊べる広い空間を作っていただきました。本市の子育て政策や、観光情報など、積極的にPRを展開しています。

気軽に遊べる場所として、平塚市総合公園があり、是非利用していただきたいと思います。将来的には、駐車場を有料化する予定ですが、子どもたちを遊ばせるための場所ですので、ある程度の時間を無料にしたいと考えています。市民にアンケートを取った際、平塚市の良さとしては、海よりも総合公園のほうが高かったと記憶しています。

新たな施設として、児童館を公園内に建設することは難しいですが、つどいの広場などの拠点となる場所を引き続き整備できればと考えており、公の施設を改修する際には、一体として整備することが可能かどうか検討していきたいです。

学童保育は38か所あり、内容の充実を図っているところです。今後、岡崎小学校と神田小学校に学童保育に入れさせてもらう予定です。子どもたちの安心・安全を考えるのであれば、小学校と学童保育の距離が近いことが一番で、一体となっていることが理想の形です。

青少年課の対応については、私自身も在籍していたことがあるので把握しているのですが、今後は寄り添った対応ができるようにしたいと思いますので、伝えるようにします。

ごみの分別等の教育についても、授業で取り組んでいくことも含めて、伝えるようにします。

子ども・子育て推進会議において、子育て支援の施策を進めようと議論しています。子ども支援策の強化として、子どもの貧困の連鎖を断つ、ことを目的とし、学習支援や給付型の援助などを検討しています。子ども食堂については、既に横内地区でNPO法人が運営しています。行政としても、その運営等に対して、御希望があれば可能な範囲で支援を考えていきたいと思っています。

担当課回答（集会後、次のとおり担当課に確認しました。）

学童保育の現場について

放課後児童クラブの運営者の皆様には、年に一度お会いして運営状況等を伺う機会を設けていますが、個別の御相談や視察についても、御希望があればクラブにもお伺いしますので青少年課まで御連絡ください。

（事務担当は青少年課青少年育成担当）

6 市長によるまとめ

本日は皆さん、率直な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

少子高齢化の波には勝てず、本市の人口も減少傾向だったのですが、子育て施策やシティプロモーションを進めていく中で、若干ですが増加しています。人口減少を抑えることで、行政サービスや社会保障を維持していければと考えています。

本日は、様々な御指摘をいただきましたので、課題として捉えていきたいです。本市が住みやすく、誰もが生き生きと暮らせるまちづくりを目指していきます。直接いただいた貴重な御意見を市政の参考とさせていただきます。長い時間、ありがとうございました。

アンケート結果報告

【アンケート回答数 5件】

問1 市長の説明や市長との対話はいかがでしたか。

よかった	2人
まあよかった	3人
どちらともいえない	0人
あまりよくなかった	0人
よくなかった	0人
回答なし	0人

問2 本日の「ほっとミーティング」の御感想について

- ・いろいろなことがはっきり見えたこともあった。
- ・良かった話し合いであった。
- ・出席者が積極的に発言していたので、良かったと思う。
- ・実のあるミーティングになるような貴重な時間を持てたのではないかと思います。
- ・ざっくばらんに話し合いが出来て良かった。田村地区と大神地区では、施設が異なり、地域差があり、かみ合わない部分があった。